第192回大規模小売店舗立地審議会 議事要旨

1 日時・場所

平成29年11月20日(月)10:00~12:00 県庁10階 特1会議室

2 出席者

(1)委員

渡邉会長、大枝委員、本間委員、久保委員、高田委員、川添委員、大森委員、平田委員

(2)事務局

商工部中小企業振興課

3 審議事項

- (1) 「スーパーセンタートライアル柳川西蒲池店」に係る新設届出について
- (2)「(仮称)ドラッグコスモス久留米荘島店」に係る新設届出について
- (3) 「ドン・キホーテ楽市楽座久留米店」に係る新設届出について
- (4)「(仮称) ゆめマート福津」に係る新設届出について
- (5) 「仮称スパイシーモール新飯塚」に係る新設届出について

4 議事要旨

(1)「スーパーセンタートライアル柳川西蒲池店」の新設届出について、事務局から届出の概要を 説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。

委員から排気ガス対策や景観計画について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。

次回審議会において引き続き審議を行うこととした。

(2)「(仮称)ドラッグコスモス久留米荘島店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。 委員から景観計画について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。

次回審議会において引き続き審議を行うこととした。

(3)「ドン・キホーテ楽市楽座久留米店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、 店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。

委員から荷さばき施設や駐車場について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。

次回審議会において引き続き審議を行うこととした。

(4)「(仮称) ゆめマート福津」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。

委員から廃棄物や駐車場について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。 次回審議会において引き続き審議を行うこととした。

(5)「仮称スパイシーモール新飯塚」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。

委員から廃棄物保管施設や敷地周辺について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。

次回審議会において引き続き審議を行うこととした。